

# 経営管理体制

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、真に地域の皆様から信頼されるためには、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する政策についての検討・評価・態勢の把握等を行うとともに総務部に顧客相談室を設置し業務の点検・指導を行うほか、法務室を設置し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。

また、本部各部・営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、業務遂行時の日常点検の強化を行うとともに、役職員の外部研修への派遣や、組合内研修会の定例開催、部店長会議や研修会等機会があるごとに役員が法令等遵守についての徹底を指示するとともに、「コンプライアンス（法令遵守）の基本方針」・「役職員の行動基準」・「遵守すべき法令」等を収めた「コンプライアンス・マニュアル」、年間のコンプライアンスの実施計画を策定した「コンプライアンス・プログラム」を全役職員に配布し、法令等の周知徹底、具体的推進策を示し全役職員が一丸となってコンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様の信頼性向上に努めております。

## 各種リスク管理体制

金融・情報技術の発展並びに規制緩和による金融機関業務の拡大などにより、金融機関の抱えるリスクは複雑・多様化しております。

いわしんでは、平成19年3月期より導入される『バーゼルⅡ（新BIS規制）』への対応のため統合リスク管理への認識を深めるとともに、リスク管理の高度化へ向けた取組強化が最重要課題と捉えております。具体的には、以下の管理体制の整備・強化を図り、『健全性の維持』と『収益性の向上』のバランスのとれた経営に取組んでおります。

### ◆信用リスク管理

信用リスクの大部分を占める貸出債権の健全性を確保するために、審査部門においては、的確かつ厳正な判断による与信審査で、不測の事態を未然に防止し、また、与信後の状況を適切かつ定期的に把握することで、信用リスク管理に取り組んでおります。

また、管理部門においては、与信先の業況及び財務状況の把握、検証、並びに担保・保証等の定期的な再評価を実施するなど、与信管理の徹底を図っております。

事業支援部門は、経営改善支援先のローンレビューを実施し、常務会に定例報告するとともに、毎月の各店別債権管理会議に参加し、個別企業の経営状況の情報を把握し、経営改善支援の早期着手の態勢をとっております。

自己査定作業についても、平成17年度より年2回実施しており、各部店での自己査定結果は、自己査定室を中心とした自己査定委員が2次査定を行い、さらに監査法人による監査を加え、よりの確かな査定結果が導き出せる体制となっております。

### ◆市場リスク・流動性リスク

金利変動・価格変動・為替動向など、金融経済環境の変化を把握検証したうえで月次決算及び決算予測により金利リスク、流動性リスクを回避し、資産の健全性と安定した業務純益の確保に努めております。

### ◆システムリスク関連

いわしんは全国信組共同センター（SKC）に加盟してコンピュータ処理をしており、最新の安全対策を備えた社屋でシステム稼働を行い、定期的監査の下、厳正な運営に努めております。また、本部・営業店において非常時の窓口対応訓練を実施し、万一の場合に備えております。

高度化する情報技術への対応として、独自のネットワークを構築し、ICカード管理での個人認証・暗号化による情報漏洩の防止、ネットワーク監視による統括を行い適切な運用とリスク管理に取り組んでおります。

### ◆事務リスク管理

適正且つ正確な事務処理が信用の原点であると認識し、各種事務取扱要領の改訂・見直しを図り、検査部による内部検査、事務管理部による業務研修の実施により牽制機能を働かせ、事務処理の厳正化に取り組んでおります。

